

野田市公契約条例の内容—大阪ではこれを上回る条例制定をめざそう！

- ・**範囲**—1億円以上の公共工事と1000万円以上の業務委託契約
- ・**適用労働者**—労基法第9条該当の労働者（下請け、派遣労働者を含む）
- ・**連帯責任**—受注関連企業の法違反があったときは、元請けから末端の下請け事業者まですべての事業者が連帯して差額を支払う。
- ・**市の調査権限**—市は業者に報告をもとめ、立ち入り調査を行う。
- ・**契約解除**—市は調査拒否や是正指導に従わない業者との契約を解除できる。
- ・**賃金水準（市長が定める最低賃金）**—公共工事は「二省協定」の設計労務単価の8割以上、業務委託は野田市一般職の職員給与の高卒初任給に地域手当を含めた金額（時給828円）以上
※千葉県法定最低賃金は時給728円

を制定させるために、運動を強化することが求められています。大阪自治労連は、自治体の公共サービスに働くすべての労働者の賃金底上げを実現するために、公契約条例制定に向けた運動を2010年春闘の柱にすえて闘うことにしています。

自治体の公共サービスで働く労働者に生活できる賃金を！

「公契約法・条例」の制定めざして運動が本格化



門真市国保調査結果の概要が報告された大阪社保協主催の社会保障学校（11月15日）。講演するのは三重短期大学の長友薫輝（まさてる）先生

「血糖値が高く、糖尿病治療のインシュリンを打っていたが、1万5000円もかかるので先延ばししている」（60歳代男性）、「国保料は生活を苦しめるものではない」（20歳代男性）—10月に大阪社保協が実施した門真市の国民健康保険加入世帯（約800世帯）からの聞き取り調査で寄せられた声です。「国保料や医療費を払うために食費を削っている」と回答する人もいました。門真市の国民健康保険料の収納率は79・05%（2007年）で、全国の収納率90・49%、大阪の収納率87・42%とくらべても低く全国でワ

高い国保料が貧困、健康破壊を拡大 大阪社保協が門真市国保実態を調査

「国保料払うために食費を削っている」

1スト2位に。国保会計の累積赤字は58億円で、一般会計の規模が460億円の門真市としては大きな赤字になっています。国保料加入世帯の7割が年間所得100万円以下で、200万円以下を含めると加入者の8割に達します。

国保会計をターゲットにする「地方財政健全化法」

門真市の実態は、貧困と格差が広がるもとで、現在の国保制度が抱える矛盾や問題点を象徴的にあらわしています。一方、国は「地方財政健全化法」を導入し、国保会計の赤字が一定水準に達すると、国や大阪府が市町村に介入できるしくみを設けました。「赤字を解消する」として、料金のさらなる引き上げ、滞納者からの強引な取り立てや資格証明証の発行など、国保加入者へののみ負担をおしつける施策が大阪府下各地でも行われています。このようなやり方は、市民の生存権を脅かすものであり、国保問題の根本的な解決にはつながりません。

大阪自治労連と門真市職労は今後、1月中旬にもまとまる調査結果をもとに、国と府、市の責任による抜本的な解決の方向について議論を進めていくことにしています。

大阪自治労連も参加する「公契約法をめざす大阪懇談会」が開催した公契約学習集会（12月4日・エル大阪）。民主党の「公共工事報酬確保法案」の作成にも関わった日本労働弁護団常任幹事の古川景一弁護士が講演しました



公共工事の劣悪な労働実態を訴える建設労働者



「安ければ良し」の入札・委託を見直せ！
「働けど生活保護」—今年7月の「朝日新聞」で大阪市営地下鉄の駅清掃で働く委託労働者が生活保護を受給しながら働いている実態が報道されました。この委託業務は、「安ければ良し」の競争入札で落札価格が予定価格の3割まで低下。労働者の賃金も以前の半額近くにまで低下しました。
清掃に限らず、公共工事、学校給食、保育、公共施設の運営など、多くの労働者が国や自治体からの発注

や委託を受けて働いていますが、最賃すれすれ（生活保護以下）の賃金、賃金不払いなど劣悪な状態に置かれています。「賃下げ競争」の悪循環は、自治体職員の賃下げにも運動しています。このような賃下げに歯止めをかけるために、公共サービスに従事する労働者に「生活できる賃金」を受注業者に契約で義務づける「公契約法・条例」の制定をめざす運動が全国でも本格化しています。

大阪でも

条例制定運動を

千葉県野田市で9月、全国で初めて「公契約条例」が制定されました。この条例は、市の発注する事業に従事する労働者に市長が定める金額以上の賃金を支払うことを、契約で受注業者に義務づけるものです。適用範囲や賃金水準は不十分ですが、今後改善をさせていけば賃金底上げの大きな力になります。

国でも「公共工事報酬確保法案」を民主党が作成し、与党（民主、国民新党、社民党）と共産党の共同提案による国会提出を実現させるための運動も始まりました。大阪府でも、橋下知事が9月府議会で「野田市の条例を参考に公契約条例の制定を検討するように担当部に指示をした」と答弁しており、実効ある条例

「新たなまちづくりに挑む」—東大阪市のころみ— 民主市政時代、同和行政の終結へ現場の奮闘を描く

著者の古川康彦さんは東大阪市職労の元組合役員。長尾民主市政の時代に、市人権文化部部长級参事として同和行政の終結へ現場で奮闘した経験や、自治体職員のある方について綴った一冊です。同和行政の終結は「外からの批判にとどまらず、地域住民のことを通じて何か共通の課題で取り組み、内側から働きかけていくことも大切ではないか」と問題提起をして、まちづくりを担う自治体職員に大切なヒントを与えてくれます。

定価1050円（税込）発行：部落問題研究所
お問い合わせ：部落問題研究所（075-721-6108）または東大阪市職労（06-4309-3400）



ブックレビュー

今月のキーワード

ニューディール政策

日本語で「新規まき直し政策」と呼ばれます。有名なのは1929年の世界大恐慌の米国で取られた政策です。開発公社を設立し、巨大ダムを建造する公共事業を興して失業者を救済しました。自由放任でなく、政府が経済にある程度介入する政策の代表例です。オバマ大統領はグリーンニューディールを提唱し、環境保全に役立つ産業育成と雇用創出に挑戦しています。日本政府の対応も待たなすです。

今月のキーワード

大学生の7割が「労働組合は必要」

アンケートで大学生の7割が「労働組合は必要」と考えていることが解りました。全労連のシンクタンク、労働運動総合研究所が首都圏の大学生1200人を対象に、今年の1～2月と4月にかけて実施したものです。労組について「聞いたことがある」「知っている」と答えた人は9割以上。労組のイメージは「必要」7割、「役に立つ」5割、「頼もしい」4割と高い評価を得ています。